災害弔慰金の申請に必要な書類一覧

【必ず必要となるもの】

名　称	チェック
災害見舞金等支給申請書兼請求書 ※平塚市ホームページでダウンロードできるほか、福祉総務課１３０番窓口でも配布しております。	
災害が原因で死亡したことが分かる書類 ※死亡診断書、死亡届など	
申請者兼請求者の本人確認証 ※顔写真が付いているものであれば１つ。付いていないものであれば、２つご用意ください。　詳しくは裏面へ。 ※郵送申請の場合は写しを添付してください。 ※災害により本人確認証が滅失している場合は、ご相談ください。	

【説明欄に該当する場合に必要となるもの】

名　称	説　明
預金通帳の写し	弔慰金を口座振込受取で請求する場合 ※郵送申請の場合は写しを添付してください。
罹災証明書	死亡場所で発行される場合
同一生計と分かる書類	兄弟姉妹が申請する場合で、死亡者と同一世帯でない場合
死亡者との続柄が分かる書類	死亡者と同一世帯でない場合
世帯の収入状況が分かる書類	死亡者が世帯主でないが、死亡者が生計を主として維持していた場合
委任状	申請者兼請求者と ①窓口で手続きをする人 ②支給決定通知の受取人が異なる場合
受任者の本人確認証	委任状のある場合

問い合わせ先・申請先
〒254-8686　平塚市浅間町 9-1
平塚市福祉部福祉総務課福祉総務担当
０４６３－２１－９８６２

【本人確認書類】　下記⑴～⑶に挙げた書類のうち１つ

⑴官公庁から発行された顔写真入りの書類(運転免許証、運転経歴証明書、旅券(パスポート)、マイナンバーカード等)１つ

⑵官公庁から発行された顔写真がない書類(介護保険被保険者証、年金手帳、公的医療保険の被保険者証等)２つ　※氏名の他に、生年月日または住所が入ったもの

⑶上記⑵の書類１つと氏名の他に、生年月日、住所または顔写真が入った書類(預金通帳、公共料金の領収証、診察券、社員証等)１つの計２つ